

郡山市立中学校給食センターPFI整備事業

【受配校見学会にて生じた疑義事項に関する回答】

通し 質問No.	質問の内容	市回答案
1	受配校毎に配膳員の更衣場所が異なるようにお見受けいたしました。各校ごとに配膳員の更衣場所（受入室・更衣室等）をご教示いただけないでしょうか。 また、配膳室内で現在更衣を行っている学校では、更衣室を別途お貸しいただくことは可能でしょうか。	原則として現在の配膳員の継続雇用について配慮いただきたいと考えております。その上で、配膳員の意見を踏まえた受託事業者の要望に応じて、更衣室・ロッカー・休憩場所の確保について学校と調整を行います。
2	受配校毎に配膳員の荷物を保管するロッカー等の場所が異なるようにお見受けいたしました。各校ごとに配膳員の荷物を保管する場所をご教示いただけないでしょうか。	No.1の回答を御参照ください。
3	受配校にて現在使用していないかとお見受けする収納棚や、備品がある学校が御座いました。受入室及び配膳室にて運用上不要なものは貴市と協議のうえ、作業スペースの確保のため、貴市にて撤去いただくことは可能でしょうか。	置いてあるだけの備品等であれば市で撤去・処分の対応は可能ですが、据付型の棚等は原則として各受配校の長寿命化工事等のタイミングで協議・対応させていただきたいと考えております。
4	受配校見学会にて、各校のコンテナ配置場所はすべて1階との前提とお見受けし、以下質問いたします。 配布資料35を確認し、受配校内での下膳について「コンテナへの収容業務」は全学校にて「生徒」との記載で御座いましたが、喫食後の食缶や食器のコンテナ収容はすべて生徒様にて1階に配置されたコンテナに収容していただけるとの理解でよろしいでしょうか。見守りや手伝いは必要でしょうか。	完全に生徒のみで完結は困難なため、配膳員と一緒に収容を行っていただく必要があります。
5	受配校毎に配膳員の休憩場所をご教示ください。	No.1の回答を御参照ください。
6	牛乳以外の直送品（ヤクルト社製品（ヨーグルト等））についても、納品後に、受入室内の牛乳用冷蔵庫に貴市職員にて保管していただけるとの理解でよろしいでしょうか。	学校教職員等で対応を行うのは配膳員の業務時間外に限ります。現在の取扱としては、ヤクルト社製品のヨーグルト等については、全受配校で業務時間内の納品となっておりますので、原則として配膳員に受取対応を行っていただきます。
7	「配膳員の時間外における直納品の対応以外の配膳員以外の貴市職員（校務員等）による業務につきまして、受配校見学会の際にて各学校の状況と配布資料を含めて確認したところ、現行の配膳員配置人数では実施が困難かとお見受けする学校が御座いました。 念のため確認させていただきたいのですが、 <u>配膳員の勤務時間中</u> には、学校の教職員・配送員等による配膳業務の手伝い等は発生していない理解でよろしいでしょうか。 配膳員の配置人数検討に重要な要素で御座いますので、ご理解いただきご回答いただきたくお願いいたします。	現在の運用としては、主に配膳業務における生徒へのワゴン引渡時、下膳の際のコンテナ積込時に、各学校の状況に応じて教職員が手伝いを行っており、また、配送員が必要に応じ協力を行っております。 ただし、本件事業開始に当たっては、教職員の負担軽減が図られる提案を期待します。
8	貴市にて環境改善（空調設備設置等）は実施いただけるとの理解でよろしいでしょうか。受配校見学会にて各配膳室を確認しましたが、応札時点で空調設備の導入について提案することは、電気配線や設置場所の検討が難しいうえ、金額見込みが立たず困難と考えます。 事業者負担となる場合、事業者にとって15年間の熱中症を含めた労災リスクを負担することは過剰なリスクと考えます。ご再考いただけないでしょうか。	空調設備については、事業者に設置を必須として求めることはいたしません。また、現時点で市が設置の確約を行うことはできませんので、事業契約締結後の協議とさせていただきます。